

重点課題① 妊娠期からの児童虐待予防への取り組み

目標

親子の愛着を育むことで、子どもの虐待を予防する

重点課題① 妊娠期からの児童虐待予防への取り組み

目 標

親子の愛着を育むことで、子どもの虐待を予防する

現状と課題

1 子育て世代包括支援センター

本市では安心して妊娠・出産・子育てができるよう、平成28年度から「子育て世代包括支援センター」を設置しました。妊娠届出時に妊婦アンケートを行い、その中で支援が必要と思われる妊婦に対し、家庭訪問や相談等を実施し、必要に応じて産後も継続した支援を行っています。

平成26、27年度の妊婦アンケートから「過去に、気持ちやメンタル的な問題があった」と回答した妊婦は、全体の約3%とほぼ横ばいでしたが、産科医療機関等から「養育支援連絡票」が届くなど、支援が必要な妊婦は、平成26年度に比べ平成27年度は約2倍に増加しています。

妊婦の孤立を防ぎ、多様化する悩みや不安、問題に応じた支援を行うためには、医療機関や福祉関係等の関係機関と連携を図ることが必要です。また、妊娠期から子育て期まで継続したかわりの必要な家庭が増加しているため、職員の資質の向上も必要です。

養育支援連絡票の受理状況（単位：件）

| 市町 届出票 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|----------------------------|----------|----------|
| 養育支援依頼書 (別紙様式 12 の 2) ※ | 13 | 21 |
| 養育支援依頼書 (別紙様式 12 の 3) ※ | 22 | 37 |

※養育支援依頼書（別紙様式 12 の 2）：妊娠・出産・育児期の養育支援依頼書（こども用）

※養育支援依頼書（別紙様式 12 の 3）：妊娠・出産・育児期の養育支援依頼書（保護者用）

2 乳児家庭全戸訪問（赤ちゃん訪問）における

「エジンバラ産後うつ質問診」

赤ちゃん訪問において、産後の不安定な精神状態を把握し、早期に対応するために「エジンバラ産後うつ質問診」を実施しています。

精神面での不安定さを持つ母親が増加傾向にあり、安定した育児をしていくためには育児指導、実際に育児を代わってくれる支援者、精神的に疲労しているときに育児を代行してもらい、休養することができること等、昨今の母親の状況を見ると、これ

までにはなかった育児支援のサービスが必要になってきています。

エジンバラ産後うつ質問診実施状況

| 点 数 | | 26年度 | 27年度 |
|-------|------------------|--------------|--------------|
| 8点以下 | 問題なし | 502人 (92.8%) | 484人 (88.8%) |
| 9～12点 | 「産後うつ」の 危険性あり | 24人 (4.4%) | 39人 (7.2%) |
| 13点以上 | | 15人 (2.8%) | 22人 (4.0%) |
| 合計 | | 541人 (100%) | 545人 (100%) |

(H26・27産婦・新生児訪問報告書の初回訪問より抽出)

3 母親支援による虐待予防（親子の絆づくりプログラム「BPプログラム」）

0歳児を初めて育てる母親のための仲間づくり及び育児の基礎知識の学習を目的とした、親子の絆づくりのための教室です。2か月～5か月の第1子の赤ちゃんを育てている母親が対象です。

参加者の感想から、育児の孤立感や不安感の解消、仲間づくりのために良い効果を発揮していることがわかります。

4 健やか親子21のアンケート「子どもを虐待していると思われる親の数」

年齢が上がってくると、子どもの自我が芽生えてくることや、しつけをする時期でもあり、親のイライラ感が増えてくることが伺えます。

「8. いずれも該当しない」をみると、年齢が上昇するにつれてあてはまる親の数が減少し、反対に「5. 感情的な言葉で怒鳴った」にあてはまる数の増加が大きいことがわかります。「1. しつけのし過ぎがあった」「2. 感情的にたたいた」の項目についても、年齢が上がると増加しています。

平成29年4月1日からの児童福祉法の改正の中でも、「しつけを名目とした児童虐待の防止」が謳われているため、このことを健康診査・相談等で広く啓発していくことが重要です。また、子どもの育てにくさから「怒鳴る」「たたく」等の行動につながることもあるため、子どもの成長に見通しを持てるような、親に寄り添う相談等支援方法の検討が必要です。

子どもを虐待していると思われる親の数

| 設 問 | 回答項目 | 4か月児 健康診査 | 1歳6か月 児健康診査 | 3歳児 健康診査 |
|--|--------------------|---------------|----------------|----------------|
| この数ヶ月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。あてはまるものすべてに○をつけて下さい。 | 1. しつけのし過ぎがあった | 7 | 11 | 45 |
| | 2. 感情的にたたいた | 6 | 21 | 63 |
| | 3. 乳幼児だけを家に残して外出した | 7 | 3 | 1 |
| | 4. 長時間食事を与えなかった | 2 | 0 | 0 |
| | 5. 感情的な言葉で怒鳴った | 36 | 74 | 195 |
| | 6. 子どもの口をふさいだ | 4 | 6 | |
| | 7. 子どもを激しく揺さぶった | 1 | | |
| | 8. いずれも該当しない | 460 | 377 | 299 |
| | 無回答者数 | 6 | 25 | 17 |
| 全回答者数 | | 523 | 470 | 527 |
| いずれか1つでも当てはまった人の数（割合） | | 63 (12.0%) | 93 (19.8%) | 228 (43.3%) |

（健やか親子 21 アンケート結果より）

課題と施策

| 課 題 | 施 策 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援が必要な妊婦は平成 26 年度と 27 年度を比較すると、2 倍に増加している。 ・ 妊娠期から子育て期まで継続した支援が必要な家庭が増加している。 ・ 産後に、精神面での不安定さを持つ母親が増加傾向にあり、育児不安につながるものが懸念される。また、育児指導、育児の代行支援等のサービスが求められている。 | <p>子育て世代包括支援センターの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠期から子育て期まで、妊婦や母親の孤立を防ぎ、多様化する悩みや不安、問題に応じた支援を行うために、支援者と妊婦のよい関係づくり、医療機関や福祉等の関係機関と連携を図る等、支援の体制整備に努めます。 ① 妊娠届出時面接の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 面接の実施により、妊婦の持つ不安等の問題を早期に把握し、妊娠期から妊婦を孤立させない関係づくりに努めます。 ② 産科等医療機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 産科等医療機関と連携し、問題を抱える妊産婦を早期に把握し、安全な出産、安定した育児ができるよう支援していきます。 ③ 安心して子育てができるような体制整備を充実させていきます（平成 29 年度開始） <ul style="list-style-type: none"> ・ 産前産後サポート事業 ・ 養育支援ホームヘルプ事業 ・ 産後ケア事業 ④ 支援の必要な家庭の増加に対応するため、職員の確保と、資質の向上に努めます。 |

| 課 題 | 施 策 |
|---|---|
| <p>・すこやか親子 21 のアンケートで、「感情的な言葉で怒鳴った」「しつけのし過ぎがあった」「感情的にたたいた」について、「あてはまる」と回答した親の数は、乳児期よりも幼児期の方が増加している。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・初めて母親になった人の教室「BPプログラム」は、育児の孤立感や不安の解消、仲間づくりのための良い効果を発揮しているため、今後も親が育児について学習し、仲間づくりをする場の確保に努めます。 ・「しつけを名目とした児童虐待の防止」について、乳幼児健康診査・相談等で広く啓発していきます。 ・親が子どもの発達を知り、対応することができるよう、子どもの発達について周知していきます。 ・子どもの発達・育児について不安や心配を抱える親に対して、相談支援していける体制づくりに努めます。 |

評価指標

| 評価指標 | 策定時 (ベースライン) | 中間評価 (5年後) 目標 | 最終評価 (10年後) 目標 | | | | | | | | | | |
|--|--|---------------------|----------------------|---------|-------|------------|-------|-----------|-------|---------|-------|----|----|
| 1. 子どもを虐待していると思う親の割合 (いずれか1つでも当てはまった人の割合) | 4か月児健康診査 12.0% 1歳6か月児健康診査 19.8% 3歳児健康診査 43.3% | 減少 | 減少 | | | | | | | | | | |
| 2. 乳幼児健康診査の受診率 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">4か月児健康診査</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">99.1%</td> </tr> <tr> <td>10か月児相談</td> <td style="text-align: center;">96.7%</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月児健康診査</td> <td style="text-align: center;">98.8%</td> </tr> <tr> <td>2歳児歯科健康診査</td> <td style="text-align: center;">95.5%</td> </tr> <tr> <td>3歳児健康診査</td> <td style="text-align: center;">97.1%</td> </tr> </table> | 4か月児健康診査 | 99.1% | 10か月児相談 | 96.7% | 1歳6か月児健康診査 | 98.8% | 2歳児歯科健康診査 | 95.5% | 3歳児健康診査 | 97.1% | 維持 | 維持 |
| 4か月児健康診査 | 99.1% | | | | | | | | | | | | |
| 10か月児相談 | 96.7% | | | | | | | | | | | | |
| 1歳6か月児健康診査 | 98.8% | | | | | | | | | | | | |
| 2歳児歯科健康診査 | 95.5% | | | | | | | | | | | | |
| 3歳児健康診査 | 97.1% | | | | | | | | | | | | |
| 3. 乳幼児揺さぶられ症候群を知っている親の割合 | 98.9% | 維持 | 維持 | | | | | | | | | | |
| 4. 産後ケアの実施 | 未実施 | 実施 | 委託医療機関の増加 | | | | | | | | | | |